

【連絡先】国民民主党茨城県第5区総支部(浅野さとし事務所)

国会事務所

〒100-8981
東京都千代田区永田町2-2-1
衆議院第一議員会館406号室
TEL: 03-3508-7231
FAX: 03-3508-3231

日立事務所

〒317-0071
茨城県日立市鹿島町1-11-13
TEL: 0294-21-5522
FAX: 0294-21-3014

公式サイト

<https://asanosatoshi.com/>



衆議院厚生労働委員会 (5月27日)



衆議院議員

浅野さとし

～最新の活動をご報告します～

国会中盤、厚生労働委員会・憲法審査会で現場の声を訴える

2月18日に召集された特別国会も中盤に入りました。所属する厚生労働委員会では法案審議では健康保険法等の改正が成立し、社会福祉法等の改正が衆議院を通過しました。憲法審査会では憲政史上初となる憲法改正に向けた議論が本格化しています。そのような中、地元の声、現場の声から生まれる課題解決策をしっかりと国政に反映していくために、引き続き全力で取り組んでまいります。

0527 訪問介護の体制強化を求める！

厚生労働委員会で「単身高齢者」を支える訪問看護の体制強化を提言しました。

1 現状と課題

「みとり難民」の危機



2050年、独り暮らし高齢者
1,084万人
(2020年の1.6倍)
高齢者の**3.5人に1人**が単身者に



地域で“最期を迎える場所”が
2040年に年間**600~800人**分不足
(茨城県高萩市・北茨城市の試算)



訪問看護ステーションがない自治体
全国の**26%** (4自治体に1つ)
地域格差が深刻

2 浅野哲の発言要旨

構造的課題を指摘



25歳未満の看護職員が
訪問看護で働く割合
0.3~0.7%



立ち上げ・運営に
450万~500万円の
コストがかかる実態

公的支援の拡充を要望

3 政府答弁

課題を認め、支援強化へ



地域格差や若手看護師の
偏在は「**重要な課題**」



全国41都道府県で約1万人が
修学資金を活用中
学生段階からの教育・実習
体制を整備



新人研修の同行訪問費支援など
先行事例を周知・検討

4 成果

前向きな答弁を引き出す



評価指標の抜本見直し
24時間対応や看取り実績など
「質」を重視する指標の開発・
検討を約束



公的奨学金の拡大検討
病院に縛られない自治体の
修学資金を、未実施自治体
も含め拡大を研究



育成支援の全国展開
先行事例を参考に、人材確保
パッケージの横展開を検討

0517

後援会総会・励ます会を盛況に開催！

第51回衆議院総選挙のご支援に感謝。4期目の活動に改めて意欲と決意を示しました。

5月17日(日)、第10回浅野さとし後援会総会および第6回浅野さとし君を励ます会を日立市で開催しました。280名の方々にお集まりいただき、日立ふるさと大使の松永 K 三蔵様からご講演いただくとともに、これまでのご支援の御礼と今後の益々の地元・現場への貢献ができるよう、決意をお伝えしました。



後援会で決意を述べる



会場を埋め尽くす多くの方々にお集まりいただきました



ご講演いただいた松永 K 三蔵様

0519

国会見学も大好評！

今月も沢山の方々に見学に来ていただきました。

国会見学

お申込みはこちらから



0521

緊急事態での国会機能維持を提案

憲法審査会にて緊急事態における国会機能維持の具体案を提言しました。

浅野哲委員(国民民主党)の主張

各党の主張のポイント

<p>1</p> <p>緊急集会の 射程と期間</p> <p>解散から総選挙まで40日、 召集まで30日に基づき、 「70日程度」を基本とすべき</p>	<p>2</p> <p>認定の議決要件を 厳格化</p> <p>選挙困難事態の認定は 「各議院の3分の2以上」 の承認を要件に</p>	<p>3</p> <p>緊急政令・財政処分に 慎重姿勢</p> <p>内閣の権能拡大の前に、 国会機能の維持の限界を 見極め、立憲的統制を重視</p>	<p>4</p> <p>今後の 優先順位</p> <p>緊急事態条項の議論後は、 参議院の「合区問題」を 優先的に議論すべき</p>
---	--	---	--

<p>1. 自由民主党</p> <p>オンライン国会すら開けない 事態に備え、緊急政令・ 緊急財政処分を整備すべき</p> <p>9条の2を新設し、自衛隊を 明記。シビリアンコントロール を規定</p>	<p>2. 日本維新の会</p> <p>合意が得られる論点から直ちに 衆文起草委員会で作業へ</p> <p>合区解消よりも、憲法9条改正 と緊急事態条項の創設を 優先</p>	<p>3. 国民民主党 (浅野・玉木・飯泉)</p> <p>少数の議員で国会機能を代行 する「ミニ国会(両院合同 委員会)」を創設</p> <p>選挙困難時の任期延長と、 参議院の合区解消の2点を 優先課題に</p>
<p>4. 中道改革連合 (立憲民主党など)</p> <p>「選挙の一体性」での任期延長に 慎重。まずは選挙制度の強靱化 を優先</p> <p>解散権の制限や臨時国会の 召集期限の明文化をセットで 議論すべき</p>	<p>5. 日本共産党</p> <p>緊急事態条項は内閣に権限を 集中させ、人権を制限する 「憲法停止条項」であるとして 一貫して反対</p> <p>治安維持法などの歴史的教訓 から、一貫して反対</p>	<p>6. 参政党</p> <p>現行憲法は占領下で作られた として「創意」を提唱</p> <p>安易な任期延長ではなく、 参議院が常に開会できる 改正など、他の選択肢を検討</p>
<p>7. チームみらい</p> <p>投票環境の向上、国民投票法の 整備、オンライン国会の3点など、 各派が一致しやすい論点から 議論を進める</p>		

私たちと一緒に「新しい答え」をつくっていただける
特別党員・党員・サポーターを募集中です！

- ▶ 特別党員 (会費 45,000 円/年)
- ▶ 党員 (会費 4,000 円/年)
- ▶ サポーター (会費 2,000 円/年)

詳細はこちら



浅野さとし 略歴・所属委員会・党役職

▶1982年9月生まれ(43歳)

衆議院議員(茨城5区・4期)

第221回国会 所属委員会/審査会

厚生労働委員会(理事)
憲法審査会(幹事)

国民民主党 役職

幹事長代行兼組織委員長
選挙対策委員長代理
青年局長



SNSにて日々、情報発信中！ 浅野さとしの活動をぜひご覧ください！



YouTube



Facebook



Instagram



X (旧 Twitter)



LINE